

駐車場使用規則の改正

規約契約委員長 伊藤 修子

本年3月26日に開催された団地総会において、標記の規則改正案が上程され、可決されました。その内容は以下のとおりです。

1. 提案理由

区分所有者の中には、法人(株式会社等)の組合員もいますが、従来の規則には法人の組合員の一般駐車場の使用についての明確な規定がありませんでしたので、法人組合員の場合の明確な規定を設けることにしました。

2. 改正条項概要

① 第1条第2項新設

法人組合員の場合、使用者を限定しないと永久に使用資格が承継されることとなりますので、個人の組合員の承継と比較して同様であるようにしました。【法人が区分所有者である場合は、その代表者が住戸に居住しているときに限り、その代表者1

名を明示して、一般駐車場を使用することができる。】としました。

② 第2条の2第4項新設

譲渡・承継についても、第1条第2項に明示された代表者の配偶者が代表者になるときに限り、承継できることとしました。

③ 第4条第3項新設

駐車できる車両は、明示された代表者又はその同居の家族が、自動車検査証上の所有者・使用者になっている車両に限ることとしました。

④ その他 第2条第1項改正

駐車場使用契約の当事者となる区分所有者は、【共有であるときは、規約第36条第2項の届出がされた議決権行使者をいう。】と明確に表記しました。

詳細は、改正規則を見てください。

広場の名前の由来について

昨年度までに「勇気の広場」と「光の広場」の遊具がリニューアルされました。

ところで、シーアイハイツ和光の敷地内にはいくつもの広場がありますが、皆さんは、それぞれの広場の名前の由来をご存じでしょうか？ シーアイハイツ和光を設計した方にお聞きしたところ、ひとつひとつの広場に特徴を持たせたそうです。

▽クマさん広場 上から(高層階から)見ると砂場がクマの顔に見えます。

中央の円錐形の遊具が鼻と口です。

▽勇気の広場 ターザンロープなど、子供が勇気をもって挑戦する遊具を設置しました。

▽希望の広場 地面に定規(スケール)を設置しました。20メートルを何歩で歩けるかなど、遊びながら体が成長していくのを自分で見るようにしたということです。腹筋を鍛えられる遊具も置きました。



クマさん広場



勇気の広場



希望の広場



光の広場



未来の広場



イチヨウ林

▽光の広場

「光」にちなんで、ウサギさんの「日時計」を設置しました。

▽未来の広場

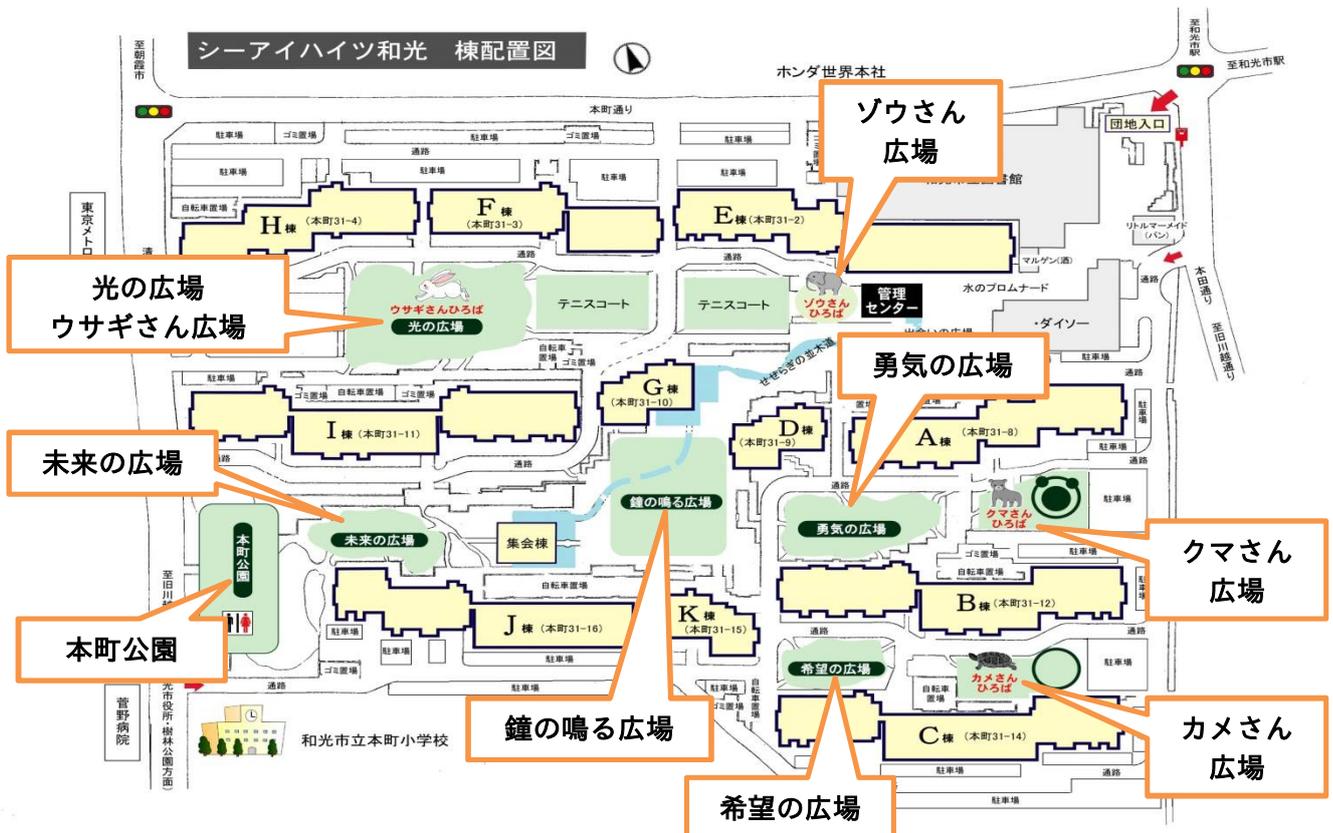
実をつける木を植えました。実をつけることで、毎年毎年子供が生まれるイメージです。子供たちは未来に向かって育っていく。自然の成長とともに子供たちも成長していくということで、未来の広場としました。

▽イチヨウ林

広場ではありませんが、未来の広場の東、集会棟西のイチヨウ林は、デザイン的にイチヨウを密に植えて設計しました。

密に植えたイチヨウの葉が地面に落ちると、黄色の絨毯になります。黄葉したイチヨウの葉は、落葉してもなかなか傷まず、長い間黄色の絨毯になる。「散紅葉」の考え方です。

木の枝についていた葉が黄色く染まり、落葉して黄色の絨毯になるのを見ることで、秋が始まり秋が深まっていくのを感じることができるようになりました。



ちなみに、「カメさん広場」にはかつて亀の形をした遊具がありました。

なお、「クマさん広場」と「カメさん広場」は、6歳までの幼児用として設計。小学生になると児童用(6歳以上)の「勇気の広場」「希望の広場」で遊べるようになる。子供たちの成長に合わせて広場に役割を持たせて設計したそうです。

(小暮泰寛 記)